

有田市公式 YouTube チャンネル「有田市公式チャンネル」運用方針

令和3年4月23日

有田市 経営管理部秘書広報課

1. 趣旨

有田市は、市の魅力を広く周知するため、有田市公式 YouTube チャンネル（以下「当チャンネル」といいます。）を開設し、市政や観光、地域産業に関する情報などを紹介します。当チャンネルを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないよう運用方針を次のとおり定めます。

2. 運用管理

有田市の公式 YouTube チャンネルとして、有田市秘書広報課が当チャンネルを運営します。（有田市議会チャンネルは除く）

3. 投稿内容

有田市が作成した市政に関する情報や観光・イベント、新規就農情報や地域産業に関する動画を発信します。

4. 運用方法等

有田市は、利用者のコメントについて一切関知しません。また、コメントに対する返信もしません。

5. 著作権

当チャンネルに掲載されている個々の情報（写真・イラスト・音声・動画や記事など）は著作権の対象です。当チャンネルの内容については、無断で複製、転載、販売、貸与することを禁止します。ただし、著作権法上認められている「私的使用のための複製」や「引用」等の場合は除きます。

6. 注意事項

有田市は、以下に定める禁止事項に該当する内容のコメントは予告なく削除することがあります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 特定の個人、団体を誹謗中傷する内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘など営利を目的とする内容

- (4) 政治、選挙活動を目的とする内容
- (5) 法律、法令等に違反する内容
- (6) わいせつな表現などを含む内容
- (7) 著作権、商標権、肖像権など有田市または第三者の知的所有権を侵害する内容
- (8) その他運営者が不適切と判断した内容

7. 免責事項

- (1) 有田市は予告なく当チャンネルの中止や内容の変更、運用方針の変更や運用方法の見直しを行う場合があります。
- (2) 有田市は、当チャンネルにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (3) 有田市は、ユーザーが当チャンネルを利用したこと、若しくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (4) 有田市は、当チャンネルに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 当チャンネルの内容は予告なく変更することがあります。
- (6) YouTube のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。
- (7) YouTube の仕様変更に伴い、当チャンネルのサービスを事前に通知することなく変更、中止又は終了する場合があります。